



市民懇話会で検討をすすめています

これまで、まちの基本ルールの核になる「まちづくりに最も大事なことを「まちづくりの理念」として議論を進めてきました。6月18日、7月9日に開催した第7・8回市民懇話会では、全体像の共通認識を持って「まちづくりの理念」に必要な考え方など個別の検討を行うこととなりました。今号では全体像の素案についてお知らせします。

名寄市の自治基本条例 懇話会での意見交換から

～前文～

名寄市がめざすまちの姿、そのために最も大事なこと（理念）、条例をつくる目的などに名寄市の地域特性を盛り込みたいと考えています。

～まちづくりの基本理念～

前文で示す理念をわかりやすく示します。具体的には、まちづくりの主体は市民であるということと名寄市は自立する団体であるという2点を盛り込みたいと考えています。

～定義～

自治基本条例が多く、市民に同じように理解されるために言葉の意味を明らかにすることが必要だと考えています。

～まちづくりの基本原則～

まちづくりの主体は市民であるという住民自治の考え方や団体自治の理念によるまちづくりを進めるために大事なことを基本原則としています。具体的には市民全体の情報共有や市民がまちづくりに参加すること、市民相互、さまざまな団体との連携・協力の必要性について表したいと考えています。

～基本原則にもとづく役割と責務～

基本理念やそのための基本原則にもとづくまちづくりを進めるために誰がどのような役割を担うのかということを示したいと考えています。具体的には、市民・議会・市の役割と責務のほか、行政がどのように運営されることか望ましいかということも必要だと考えています。

～基本原則の推進～

基本原則と考える情報共有や市民参加、連携と協力を具体的に進める仕組みも検討項目と考えています。

～条例の位置づけ～

自治基本条例は「まちの基本ルール」であり、名寄市の憲法にあたる位置づけになると考えています。

～これからの検討は～

この全体像をさらに整理し、それぞれの具体的な項目の検討を進めることにしています。

出前トークメニューに「自治基本条例って何だろう」を追加しました。ぜひご利用ください。

問い合わせ 地域振興課地域自治係（市役所名寄庁舎3階） ☎ 01654 2111（内線3313）
✉ ny-shinkou@city.nayoro.lg.jp http://www.city.nayoro.lg.jp



今「地球環境」を考える… シリーズ第5弾 未来の北海道のために

広報なよろ7月号では、北海道の現状は？として、北海道民一人あたりの二酸化炭素排出量を全国平均と比較すると1.3倍にもなることや、日本でもっとも豊かな自然に恵まれ、森や海に親しんでいるはずの北海道が、より多くの温室効果ガスを排出している現状についてお知らせしました。

今回は、未来の北海道のために、ひとり一人の取り組みについてお知らせします。

どうすれば減らせる？

暖房の設定温度を1 下げよう
二酸化炭素の排出を減らすための一番の方法は、暖房機器の設定温度を下げることです。事務所などで暖房の設定温度を20に、家庭では1 だけ下げることと呼ばれる地球温暖化防止のために実践しましょう。

ドライブの時も地球にやさしく
自動車による温暖化対策は、ひとつはバスなどの公共交通を利用する。もう一つは、経済的な運転を心がける。アクセルをふんわりと踏んで、エンジンの過剰な回転を防止するだけでも排出される二酸化炭素を削減することができます。

温暖化で
北海道はどつなる？

地球温暖化の影響が大きい北海道
地球温暖化による気温上昇はその地域の緯度が高いほど影響があります。
日本列島でいちばん北にある北海道がもっとも気温の上昇率が高くなるのです。さらに予測では、北海道の一部地域の平均気温は今世紀中に4 も上昇するといわれています。

美しい自然を守るために
日本でもっとも雄大で豊かな自然があふれる北海道。地球温暖化の進行でその美しさが失われないためにも、温暖化対策は大切なものになってきます。

毎日の暮らしの中から二酸化炭素削減に取り組みましょう。
北海道洞爺湖サミット閉幕
主要8カ国に中国、インドなどの新興8カ国が加わって、2050年までの温室効果ガス排出量半減について、世界全体の長期目標のビジョン共有を支持する宣言を採択しました。

問い合わせ 生活環境課
生活環境係 ☎ 01654 2111（内線3122）